

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県秦野警察署協議会
日 時	令和3年4月20日（火）午後3時から午後4時35分まで
場 所	神奈川県秦野警察署
出席者	1 警察署協議会側 会長以下9人 2 警察署側 警察署長以下9人
議事要旨	<p>警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「特殊詐欺の被害防止への取組」の答申に対し</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 特殊詐欺撲滅対策を最重要課題とし、特殊詐欺検挙対策班を設置し、犯人検挙に向けた情報収集等を行い、4人の被疑者を検挙した。</li> <li>2 65歳以上の高齢者の高額（200万円以上）出金時の通報を、管内の金融機関に依頼し、通報時に被害確認や防犯指導を実施した。</li> <li>3 飲食店組合や神奈中ホテルに対して特殊詐欺撲滅対策協力店を委嘱し、詐欺の最新手口などの広報啓発活動や、市内の中学生による特殊詐欺撲滅標語を学校や関係機関に掲出し、その他に小田急電鉄の秦野市内4駅において、特殊詐欺被害防止を訴えたアナウンスを行っている。</li> <li>4 コロナ禍における被害防止の取組として、昨年9月から特殊詐欺の手口をまとめたチラシを各家庭にポスティングする取組を継続して行っており家人がいれば手交し、防犯指導を施している。</li> </ol> <p>旨の説明資料を、事前に各委員宛送付した。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>非行少年を生まない社会づくりの推進について</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 コロナ禍にあつて少年と接触せずに情報発信するための活動 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) SNS（LINE）を活用した情報発信をしてほしい。</li> <li>(2) 匿名やニックネームを利用した相談窓口の開設をしてほしい。</li> </ol> </li> <li>2 学校教育等における情報発信活動 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) サイバー教室は、被害児童が在籍する学校のみならず、加害児童が在籍する学校でも行ってほしい。</li> <li>(2) スマートフォンの所持者の低年齢化に鑑み、サイバー教室を低学年児童にも行ってほしい。</li> <li>(3) サイバー教室ではDVD等の教材を活用するなど、低学年でもわかりやすく、印象に残る教養を実施してほしい。</li> </ol> </li> <li>3 再被害防止対策 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 再犯被疑少年等に対し、再発防止対策（フォロー活動）及び見守り活動を実施してほしい。</li> <li>(2) 保護司と警察の活動を、今以上に連携することはできないか。</li> </ol> </li> </ol> <p style="text-align: center;">業務説明</p> <p>前四半期（令和3年1月から3月）の業務推進結果及び今四半期（令和3年4月から6月）の業務推進計画について、各課長から説明がなされた。</p>